

**東稲山麓地域の
災害リスク分散型土地利用システム
(岩手県東稲山麓地域)**

**日本農業遺産保全計画
(第1期)**

計画期間：令和5年4月～令和10年3月

東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会

令和4年6月

農林水産業システムの概要

岩手県東稲山麓地域において、たび重なる洪水害や干ばつ等の自然災害に適応しながら、山麓地の暮らしと営農に必要なため池や森林の共同管理を行い、山麓地と低平地の両方に農地を所有し、地域一体となった立体的な土地利用や水源管理等の取組により、自然災害のリスク分散を図る独自の農林業システムが構築され、今日まで継承されている。

（地理的特性とシステム形成の背景）

当地域は、北上川から東稲連峰までの約 4～6 km 圏内の狭いエリアに、川沿いの低平地、山麓地及び山地が存在する特徴的な地形を有している。

北上川は岩手県内陸部の降水を集めて流下するが、当地域の直下流部に約 30km 続く狭窄部を抱えているため、低平地では、たびたび洪水害が発生している。

一方、低平地に隣接する山麓地は、集水域が極端に狭く、水源が乏しいため、干ばつや水不足に悩まされている。さらに、山麓地上部の山地は、急峻な地形と相まって土砂災害リスクを抱えている。

農林業が地域経済を支える当地域の継続的な発展のためには、こうした自然災害の影響を最小限に抑え、できるだけ多くの食料と収益を確保する必要があった。

（伝統的な知識システムの概要）

当地域の農家は、約 300 年前から、低平地と山麓地の農地の分散所有により、主に山麓地では食料（米等）を確保し、水害リスクを抱えるものの肥沃で生産力の高い低平地で商品作物を栽培するとともに、冠水による影響を低減するための作目選定や地域固有の栽培方式を確立した。

また、貴重な水資源を棚田等へ供給するため、藩政時代以前から、ため池を築造し、水路とともに、集落共同で維持・管理する仕組みを継続し、干ばつ・水不足に備えてきた。さらに、村有林や部落有林を保全・管理し、現在もなお広葉樹の植林等を行うなど、土砂災害の発生防止と水源の涵養に努めてきた。

以上のように、狭いエリアに標高差のある土地が立地する条件を生かし、共同・共助の精神を礎として、多様な知恵や技術を有機的に組み合わせながら、他に例をみない重層的なリスク分散システムを構築したところである。

（地域の特徴）

地域の農家・住民が協力し合いながら、長年にわたって取り組んできた行動様式は、今なお受け継がれている巨石に纏わる祭りや神楽等の活動にも現れている。

また、低平地、山麓地及び山地を一体的に管理することにより、多様な生物の生育環境が確保され、豊かな生態系が維持されている。

特徴的な山容を持つ東稲山と北上川、その対岸には世界遺産「平泉」が位置し、その景観は、古くから和歌にも詠まれるなど、地域の象徴として昔から親しまれてきた。

(システムの重要性)

本システムは、気象変動や社会経済の変化に適応しながら、世代を越えて食料と生計を保障し、レジリエンスに優れたシステムであり、世界各地で自然災害が頻発する状況にあって、その現代的な意義は大きい。

また、SDGs への貢献が大いに期待され、Eco-DRR[※]等の先進事例であり、中山間地域における持続可能な農林業システムと評価されるものである。

※ 生態系を活用した防災・減災 (Ecosystem-based disaster risk reduction)

目 次

第 1 はじめに

第 2 課題への対応策

1. 食料及び生計の保障
2. 農業生物多様性
3. 地域の伝統的な知識システム
4. 文化、価値観及び社会組織
5. ランドスケープ及びシースケープの特徴
6. 変化に対するレジリエンス
7. 多様な主体の参画
8. 6次産業化の推進

第 3 モニタリング方法

第 4 考察

第1 はじめに

〔背景〕

日本における中山間地域は、国土面積の約7割を占め、農林業を通じて、生態系保全機能や土砂崩壊防止機能などの多面的な機能を有しており、国民生活や国民経済の安定に重要な役割を果たすなど、非常に高い経済価値が認められている。

しかし、平地に比べて耕作条件が悪く、生産性も低いため、農業所得が少なく、また、日常生活における利便性も低いことから、若者の流出などによる人口の減少、高齢化が加速しており、コミュニティの維持が困難な状況となっている地域も増えてきている。

〔岩手県東稲山麓地域の現状と課題〕

典型的な中山間地域である当地域の住民は、深刻な洪水害と渇水の両方のリスクを抱えながら、古くからこの地に生活の拠点を置き、長年にわたる創意工夫により、北上川流域の低平地（沖積地）の農地と山麓地の農地を複合的に活用しながら、地域が一体となった水利施設（ため池、水路等）と森林の保全管理により、災害のリスクを分散・軽減し、生計を維持しながら地域を守ってきた。

しかし、農業を取り巻く環境が厳しさを増し、人口減少や高齢化も進む中、今後、当地域を支え、けん引していく担い手が不足することが予想され、長く培われてきた当地域の農林業システムの維持・継承が困難になることが懸念される。

〔目指す姿〕

このことから、本協議会では、日本農業遺産の認定を契機に、地域住民が地元への愛着と誇りを一層深め、当地域における農林業システムを維持・保全していこうとする機運を高めながら、農林業システムを継承する担い手を確保・育成するとともに、企業等との連携や移住者の受け入れにつながる「関係人口」創出の取組を充実させながら、地域の維持と活性化につなげていく。

また、当地域の農林業システムが有する価値を広く発信することにより、当地域と同様の条件不利地域が抱えている課題の解決を支援するとともに、企業連携の取組を通じて、中山間地域が持つ多面的機能などの高い価値を多くの企業等が理解し、保全活動に参加する仕組みを普及させることにより、国内の農業・農村の維持発展に貢献する。

第 2 課題への対応策

1 食料及び生計の保障

A 脅威及び課題の分析

当地域の住民は、目の前を流れる北上川沿いで頻発する洪水害から人命を守るため、生活及び農業生産の拠点を東稲山麓の中山間地の谷すじに定めて、自給食料を田、商品作物を畑で生産する複合経営を確立するとともに、水害のリスクはあるものの肥沃で効率的な農業生産が可能な北上川沿いの低平地に進出し、商品作物を生産しながら生計を維持し地域を守ってきた。

このレジリエンスの高い農林業システムは、家族農業などを営む小規模農家を中心とした地域コミュニティによって継承されてきたものである。

しかしながら、人口減少と高齢化による地域コミュニティの活力の低下、食生活の変化に伴う米価下落や農産物価格の不安定化による農業所得の減少などが進行しており、農林業システムを支える担い手の確保・育成と、農地や里山の保全に向けた地域ぐるみの活動体制の維持・強化が課題となっている。

B 脅威及び課題への対応策

当地域で食料及び生計を維持していくためには、農業を取り巻く外部環境の変化にも対応できる高い経営力をもつ担い手の育成と、担い手を中心として小規模農家も参加する効率的な集落営農体制の構築が必要である。

このため、農家の後継者育成とともに地域外からの新規就農者や集落営農組織の育成など、多様な担い手の確保・育成を進めていく。

(1) 農林業システムを支える新規就農者の確保・育成

新規就農者の確保・育成に向けて、就農希望者の各種相談に対応できる体制を、地元の法人組織・農業者及び関係する行政機関等が連携して構築し、就農を支援する。

地元の法人組織及び農業者は、雇用や就農後の新規就農者への技術指導等を行い、市町や県・農協等の関係団体は、相互に連携し、当地域の農林業システムの特徴をPRするため、移住・定住や新規就農者確保の取組を行う。

これにより、新規就農者が継続的に確保され、地域の生計やコミュニティが維持される。

実施者	◎法人組織及び農業者
協力者	市町、県、農林業振興協議会、農協、（公社）岩手県農業公社、（一社）岩手県農業会議
財源	市町、県、農林業振興協議会

(2) 意欲ある担い手を中心とした地域営農組織の育成

地域において、地域農業の将来に関する話し合いを密に行い、低平地と山麓地それぞれの営農に対応できる農業組織体制づくりを進めるとともに、農作業の負担軽減に資する省力化技術についても検討を行う。

地域の営農組織や法人組織、農業者は、沖積地の平坦な水田を中心に、農地利用調整と農作業の集約化を図る営農を実践する。具体的には、

- ① 専門家からの経営力の強化に向けた助言
- ② 農業経営に関する勉強会の開催
- ③ 設備投資等に向けた助成金制度の活用 を行う。

また、ボランティアや企業が中心となり、小規模農家等とともに、山麓地の農地やため池の保全活動の体制づくりを行う。具体的には、

- ① 農地保全のための共同活動組織である集落協定の再編・見直し
- ② ボランティアや企業が参画する新たな支援体制づくり
- ③ 除草ロボットなどの省力化技術の導入検討 を行う。

更に、市町、県等の関係団体は、合意形成の支援や各組織の課題解決に向けた技術・経営指導を行う。

これにより、低平地は組織等による集約化された営農が行われ、山麓地の棚田等は継続的な保全体制が確保される。

実施者	◎営農組織、法人組織、農業者
協力者	市町、県、農林業振興協議会、農協、ボランティア、企業
財源	市町（※国の支援制度を活用）、県、農林業振興協議会、企業

〔中心経営体経営面積（総計） 現状：936ha 目標：1,005ha〕

2 農業生物多様性

A 脅威及び課題の分析

山麓地では、地域住民による森林保全をすることで、棚田やため池が適切に守られるとともに、協働による環境保全活動が行われ、人々の暮らしと共生した豊かな生態系が維持されている。

北上川沿いの低平地では、時代のニーズに対応して畑地から水田に転換したことにより、以前は見られなかったハクチョウやマガンなどの冬鳥が中継地として飛来するなど、農業の変遷とともに、豊かな生態系が維持されている。

さらに、猛禽類は、鳥類・両生類などが多く生息している山麓地や低平地を餌場にして、東稲山麓地域全体が、バランスの取れた生態系として維持されている。

これらの生態系は、多面的機能を有する水田や森林の維持・管理作業や生活の営みにおいて保全され、「農業」「自然」「住民生活」の均衡の上に成立している。

しかしながら、農林業の担い手の高齢化や人口減少などにより、これまでと同様に森林、棚田、ため池を守ることが困難となっていることに加え、環境保全活動の中心的な役割を担ってきたコミュニティの脆弱化により、組織的な保全活動の維持・継続が困難となってきたことから、農地や森林を適正に維持管理する担い手の確保が課題となっている。

B 脅威及び課題への対応策

当地域において、バランスが保たれている生態系を維持していくためには、山地、山麓地、低平地それぞれの機能が維持されるよう保全していくことが必要である。

このため、山麓地の水源涵養や生物多様性の維持に大きな役割を果たしている山地の森林については、「生母生産森林組合」に代表される地域林業の担い手組織を中心として、適正な保全と利用を進める。

山麓地においては、これまで農地等の保全活動の中心を担ってきた人材の高齢化が進行していることから、地域近郊の企業に通勤する若者などの地域活動への参画を促していく。

さらに、農地や森林を適正に維持管理する多様な主体の参画を促すため、教育機関や「特定非営利活動法人里山自然学校はずみの会」などの自然保護活動団体などと連携し、次世代を担う子ども達に対して、農業生物多様性を維持することの重要性について理解を深める取組を進めるとともに、地域内外の企業との連携により、地域の環境保全活動に必要な人材や資金を確保する仕組みを構築する。

さらに、将来、移住につながる裾野を拡大するため、地域と継続的なつながりを持つ「関係人口」の創出に取り組む。

(1) 環境保全に向けた農地や森林の適正な維持管理

ア 森林の保全活動の継続支援

生産森林組合や森林組合は、奥州市生母地区の「生母生産森林組合」をモデルとした「森林経営計画」の作成による持続的な森林管理体制の構築やボランティアによる下草刈り等の森林保全活動の活発化を図っていく。

市町、県の行政機関は、森林経営計画の作成や、計画に基づく森林保護などの実践に向けた支援を行う。

これにより、森林保全活動が地域全体に波及し、当地域の農地利用システム

の維持・発展に結びつけていく。

実施者	◎生産森林組合、森林組合
協力者	ボランティア、市町、県
財源	国の支援制度を活用、県、市町

〔森林経営計画認定面積 現状：821ha 目標：821ha（現状維持）〕

イ 環境保全活動体制の維持

地域の集落組織は、農地等の保全を目的とする研修会の開催等により地域内外の若者の参加を促進するとともに、地域の維持・活性化に向けた機運醸成を図り、また、近隣の集落組織と連携した相互補完する体制を検討する。

市町、県の行政機関は、集落組織が開催する研修会等の地域の環境保全活動の支援を行う。

これにより、環境保全活動への取組が活性化され、地域内の活動体制が維持される。

実施者	◎集落組織
協力者	市町、県
財源	市町（※国の支援制度を活用）、県

〔集落協定取組面積 現状：802ha 目標：802ha（現状維持）〕

（2）多様な主体の参画による保全活動の推進

ア 子どもたちの自然保護意識の醸成

協議会や環境保全活動を行っている N P O 法人は、教育機関や地域団体と連携した出前授業や植樹会の開催、自然体験、調査体験等を行うことにより、子どもたちの自然保護意識を醸成する。

市町、県の行政機関は、東稲山麓地域内の自然保護活動を支援し、子どもたちの自然保護の意識醸成を図る。

これにより、将来の地域を守る子どもたちが、地域資源である自然の保護と共生について考え、保護活動が維持される。

実施者	◎協議会、N P O 法人
協力者	市町、県
財源	協議会、市町、県

〔イベント参加者数 現状：120人 目標：240人〕

イ 企業等との連携による保全活動の充実

農地等の保全活動を行う地域団体は、不作付地の解消やため池周辺の草刈り

等の地域活動を行い、環境保全活動等に企業が応援・寄付する『農村トラスト制度』（企業向け社会貢献プログラム）の積極的な導入を図る。

参加する企業は、地域団体の農地等の保全活動を支援し、協議会は、協力企業と受入れ地域の掘り起こし等による企業と地域団体のマッチング等の支援を行う。

これにより、地域活動の取組を安定的に支援する体制が維持される。

実施者	◎地域団体
協力者	企業、協議会
財源	協議会、企業

〔連携企業数 現状：2社 目標：6社〕

ウ 「関係人口」の創出による移住促進

協議会及び地域団体等は、当地域の出身者や過去に居住・滞在の経験を持つ者、当地域の特産品のファン等、当地域に想いや関心を寄せている者に対して、地域情報を継続的に発信するとともに、環境保全活動や農作業体験等の交流イベントを開催し、地域と継続的なつながりを持つ「関係人口」の創出を図る。

市町、県の行政機関は、活動実施のための連絡調整等を行い、協議会及び地域団体等が効率的かつ効果的に活動できるよう支援する。

これにより、地域内への移住に結びつき、地域内の人口減少や過疎化といった課題が解決され、さらに地域のコミュニティが維持される。

実施者	◎協議会、地域団体、農業者、地元住民
協力者	市町、県
財源	協議会、市町、県

〔イベント参加者及び在京ふるさと会会員数 現状：700人 目標：1,000人〕

3 地域の伝統的な知識システム

A 脅威及び課題の分析

当地域では、山麓地と低平地という隣接する異なる条件の地域において、食料確保のための作物の生産による「生活基盤の維持」と、商品作物の生産による「経済基盤の確保」を両立させることにより、レジリエンスの高い農地利用システムが確立されている。

この農林業システムを確立する過程で、それぞれの地域では、沢水やため池等の水資源の確保や多様な農畜産物の生産による複合経営、気象災害リスクを軽減する栽培体系や生産基盤の整備等に関する知識及び技術が蓄積されている。

しかし、農業者の減少・高齢化が進んでおり、次世代への継承が困難となっており、その価値に対する地域住民の理解はされているものの、更に幅広い世代に認知してもらう必要があることから、知識システムの次世代への確実な継承体制の整備と地元住民への理解促進が課題である。

B 脅威及び課題への対応策

地域の価値を広くPRできる人材の育成を図り、当地域の農林業システムを継承できる体制の整備やシンポジウム等の開催による地元住民への理解促進を図り、次世代へ確実に継承するとともに、国内外の他地域への災害リスク軽減へ貢献しているシステムを当地域の住民の誇りとして醸成していく。

(1) 知識システムの継承に向けた体制整備と地域住民の理解促進

ア 知識システムを継承する人材の育成

協議会は、有識者等とともに、当地域の農林業システムの特徴や価値について、将来にわたって、地域住民に継承できる人材を育成するため、農林業システム等に係る講習会の開催や小学校への出前授業への講師派遣、他地域からの視察対応などの取組を行う。

市町、県の行政機関は、人材の募集・掘り起こしなどを行い、効率的に体制整備に向け支援する。

これにより、地元住民の理解が促進され、先人が培ってきた知識システムが次世代にも継承される。

実施者	◎協議会、有識者、農業者
協力者	市町、県
財源	協議会

〔講習会受講者数 現状：－人 目標：50人〕

イ シンポジウムやイベント等の開催による地元住民の理解促進

協議会は、有識者等とともに、当地域における農林業システムの特徴や価値について地元住民の理解促進を図るため、地域内の多様な団体と連携したイベントやシンポジウムを開催するとともに、教育分野との連携により、地域の次世代を担う子ども向けの冊子の作成・配布を行い、子どもたちの理解促進につなげる。

市町、県の関係団体は、イベント開催や教育分野との連携などを円滑にできるよう支援する。

これにより、地域資源や農林業システムの価値や特徴等が、次世代に継承される。

実施者	◎協議会、有識者、農業者
協力者	市町、県
財源	協議会

〔シンポジウム等開催数 現状：年 1 回 目標：年 3 回〕

(2) 国内外の地域との交流・情報提供

協議会は、有識者等とともに、当地域の低平地における生産性の高い農業の進展と併せて山麓地の中山間農業も維持する営農システムをホームページ等で情報を発信するとともに、視察の受け入れを行っていく。

市町、県の行政機関は、情報発信のための情報収集や視察受け入れの調整等の支援を行う。

これにより、他地域にもシステムの特徴が理解され、災害リスクの分散方法等について、継承される。

実施者	◎協議会、有識者、農業者
協力者	市町、県
財源	協議会

〔視察受入数 現状：－回 目標：10件〕

4 文化、価値観及び社会組織

A 脅威及び課題の分析

当地域では、北上川の度重なる氾濫により、山麓地への住居の移転を余儀なくされながらも、従前のコミュニティを維持する形で集落が形成され、農業や伝統、文化等が継承されてきた。

この背景には、神社・仏閣を核とした伝統的な集落が、親類関係の本家などのリーダーを中心として伝統・文化の継承を通じて結束力を高めながら育んできた共助の精神がある。

しかし、核家族化の進行に伴う世代間交流の機会の減少や、地域の高齢化・人口減少により、コミュニティの活力低下や伝統文化の継承に取り組んできた団体の活動が脆弱となり、地域文化等の次世代への確実な継承と地域文化伝承団体の活動維持・継続が課題となっている。

B 脅威及び課題への対応策

協議会等は、様々な文化を伝承している個人や団体などの活動を支援するため、人財データベースの作成・紹介などによる地域文化の伝承を進めるほか、地域文化伝承団体に対して、地域団体の活動経費を民間企業が出資する「農村トラスト制度」により活動継続のための支援を行うとともに、当地域の魅力を地域内外に

発信など、地域文化の伝承活動に関与する「関係人口」の創出に取り組んでいく。

(1) 地域文化継承のための人材データベースの作成・運用

協議会は、有識者等とともに、地域文化を伝承している個人や団体を一体的に把握するため「東稲山麓地域人材データベース（仮称）」を作成し、教育機関や図書館が企画する勉強会や地域で開催される勉強会へ人材を派遣するなど、地元住民の地域文化継承のための積極的な参画を促進する。

これにより、地元住民の理解が促進され、先人が培ってきた知識システムが次世代にも継承される。

実施者	◎協議会、有識者、地域団体
協力者	地元住民
財源	協議会

〔人材データベース登録者数 現状：－者 目標：30者〕

(2) 地域文化伝承団体の活動継続に向けた支援

ア 企業等と連携した地域文化伝承支援

地域文化伝承団体や地元住民は、文化伝承の取組を行うとともに、それらの取組を企業が支援する「農村トラスト制度」の積極的な導入を図る。

企業は、社会貢献活動に積極的に取り組み、協議会は、地域文化伝承団体の活動が企業と密に連携して継続できるよう支援する。

これにより、地域文化継承活動が安定的に維持される。

実施者	◎地域文化伝承団体、地元住民
協力者	企業、協議会
財源	協議会、企業

〔連携企業数 現状：－社 目標：3社〕

イ 「関係人口」の創出

地域団体等は、当地域の出身者や過去に居住・滞在の経験を持つ者、当地域の特産品のファン等、当地域に想いや関心を寄せている者に対して、地域情報を継続的に発信するとともに、地域に伝承される農文化、食文化、伝統行事等に触れてもらうツアーやイベントの開催を通じて、地域と継続的なつながりを持つ「関係人口」の創出を図る。

協議会等の関係団体は、イベント開催などの取組を支援する。

これにより、地域内の人口減少や過疎化といった課題が解決され、さらに地域のコミュニティが維持される。

実施者	◎地域団体、農業者、地域住民
協力者	協議会、市町、県、商工会議所、商工会、（一社）世界遺産平泉・一関DMO
財源	協議会、市町、県

〔イベント参加者及び在京ふるさと会会員数 現状：700人 目標：1,000人〕

5 ランドスケープ及びシースケープの特徴

A 脅威及び課題の分析

当地域は、東稲山のなだらかで広がりのある山腹に切り拓かれた棚田群と、地域の西側を蛇行して流れる北上川とその流域にある低平地が独特の景観を形成している。

こうした景観は、地域住民の保全管理によって守られてきたが、その中心的な役割を担ってきた農業者の高齢化が進んでいることにより、今後、保全活動体制の脆弱化が懸念される。

その中でも「生母生産森林組合」は、現在でも組織的な活動をしているが、高齢化や構成員の減少等から、地域の住民・団体だけでなく、都市住民や企業など多様な主体と連携し、ボランティアや企業の支援による棚田の保全システムの構築などの取組の推進・拡大が課題である。

B 脅威及び課題への対応策

奥州市生母地区の「生母生産森林組合」の活動をモデルとして、当地域の独特な景観を維持するため、水源涵養機能を有する森林の保全を行う各地域の生産森林組合の活動を活性化していくことが必要である。

（1）生産森林組合等の活動活性化による森林の保全

生産森林組合等は、企業や生協との連携による森づくり活動等を展開する「生母生産森林組合」をモデルとし、ボランティア、企業活動は地域住民とともに森林保全を更に活性化させる。

市町、県の行政機関は、生産森林組合等への活動に対して、地域住民との連携などの支援を行う。

これにより、地域全体へ活動が波及し、農林業システムの活動が維持される。

実施者	◎生産森林組合、森林組合、ボランティア、企業
協力者	市町、県
財源	国の支援制度を活用、県、市町

〔連携企業数 現状：1社 目標：3社〕

（2）ボランティアや企業の支援による棚田保全システムの構築

協議会は、ボランティアや企業とともに、地域団体による保全活動の普及を図り、草刈り等農作業の体験、研修及びボランティア活動など、企業の社会貢献活動の体制をつくる。

市町、県の行政機関は、企業の社会貢献活動が積極的に行われるよう、体制づくりの支援を行う。

これにより、棚田が保全され、当地域の農林業システムが維持される。

実施者	◎協議会、ボランティア、企業
協力者	市町、県
財源	協議会、企業

〔ボランティア人数 現状：－ 1社 目標：100人〕

6 変化に対するレジリエンス

A 脅威及び課題の分析

当地域は、古くから渇水と洪水の発生リスクが高く、山麓地と低平地のどちらか一方の農業収入だけでは生計の保障は困難であった。

しかし、このような厳しい条件の下、当地域では、洪水の甚大な被害を受けながらも、長年にわたる努力と工夫により、災害リスクの分散と被害の軽減を実現できる農林業システムを確立してきた。

当地域の農林業システムは、このような歴史的背景から気象災害のリスクに対する強い対応力と、時代によって栽培する商品作物を切り替える柔軟性を有するなどの高いレジリエンスを備えている。

しかし、農業者の高齢化や後継者不足により、このレジリエンスの高い農林業システムの継承が徐々に困難になっているほか、農林業システムに対する住民の理解・関心も希薄になりつつあることから、伝統的な農林業システムの継承者となる担い手の確保・育成及び地元住民へ理解醸成が課題となっている。

B 脅威及び課題への対応策

当地域の農林業システムを継承するためには、農業を取り巻く外部環境に対応できる経営力のある担い手の育成が必要であることから、個別農家の後継者育成だけでなく新規就農者や農業組織も含め、多様な担い手の確保・育成を進めていく。

また、長期的な視点で地元住民の理解醸成を進める必要があることから、農林業システムを伝承できる人財の育成を図り、その人財を講師とした勉強会を開催するほか、農林業システムの価値を国内外に発信し、各種視察等にも対応していく。

(1) 農林業システムを支える担い手の確保・育成

ア 新規就農者の確保・育成(再掲)

就農希望者の各種相談に対応できる体制を、地元の法人組織・農業者及び関係する行政機関等が連携して構築し、就農を支援する。

地元の法人組織及び農業者は、雇用や就農後の新規就農者への技術指導等を行い、市町や県・農協等の関係団体は、相互に連携し、当地域の農林業システムの特徴をPRするため、移住・定住や新規就農者確保の取組を行う。

これにより、新規就農者が継続的に確保され、地域の生計やコミュニティが維持される。

実施者	◎法人組織及び農業者
協力者	市町、県、農林業振興協議会、農協、(公社)岩手県農業公社、(一社)岩手県農業会議
財源	市町、県、農林業振興協議会

イ 意欲ある担い手を中心となった地域営農組織の育成(再掲)

地域において、地域農業の将来に関する話し合いを密に行い、山麓地と低平地それぞれの営農に対応できる農業組織体制づくりを進めるとともに、農作業の負担軽減に資する省力化技術についても検討を行う。

地域の営農組織や法人組織、農業者は、低平地の平坦な水田を中心に、農地利用調整と農作業の集約化を図る営農を実践する。具体的には、

- ① 専門家からの経営力の強化に向けた助言
- ② 農業経営に関する勉強会の開催
- ③ 設備投資等に向けた助成金制度の活用 を行う。

また、ボランティアや企業が中心となり、小規模農家等とともに、山麓地の農地やため池の保全活動の体制づくりを行う。具体的には、

- ① 農地保全のための共同活動組織である集落協定の再編・見直し
- ② ボランティアや企業が参画する新たな支援体制づくり
- ③ 除草ロボットなどの省力化技術の導入検討 を行う。

更に、市町、県等の関係団体は、合意形成の支援や各組織の課題解決に向けた技術・経営指導を行う。

これにより、低平地は組織等による集約化された営農が行われ、山麓地の棚田等は継続的な保全体制が確保される。

実施者	◎営農組織、法人組織、農業者
協力者	市町、県、農林業振興協議会、農協、ボランティア、企業
財源	市町(※国の支援制度を活用)、県、農林業振興協議会、企業

〔中心経営体経営面積（総計） 現状：936ha 目標：1,005ha〕

（２）知識システムの継承に向けた体制整備と地域住民の理解促進

ア 知識システムを継承する人材の育成（再掲）

協議会は、有識者等とともに、当地域の農林業システムの特徴や価値について、将来にわたって、地域住民に継承できる人材を育成するため、農林業システム等に係る講習会の開催や小学校への出前授業への講師派遣、他地域からの視察対応などの取組を行う。

市町、県の行政機関は、人材の募集・掘り起こしなどを行い、効率的に体制整備に向け支援する。

これにより、地元住民の理解が促進され、先人が培ってきた知識システムが次世代にも継承される。

実施者	◎協議会、有識者、農業者
協力者	市町、県
財源	協議会

〔講習会受講者数 現状：－人 目標：50人〕

イ シンポジウムやイベント等の開催による地元住民の理解促進（再掲）

協議会は、有識者等とともに、当地域における農林業システムの特徴や価値について地元住民の理解促進を図るため、地域内の多様な団体と連携したイベントやシンポジウムを開催するとともに、教育分野との連携により、地域の次世代を担う子ども向けの冊子の作成・配布を行い、子どもたちの理解促進につなげる。

市町、県の関係団体は、イベント開催や教育分野との連携などを円滑にできるよう支援する。

これにより、地域資源や農林業システムの価値や特徴等が次世代に継承される。

実施者	◎協議会、有識者、農業者
協力者	市町、県
財源	協議会

〔シンポジウム等開催数 現状：年１回 目標：年３回〕

7 多様な主体の参画

A 脅威及び課題の分析

当地域では、地域の集落営農組織から発展した農事組合法人や若者有志による地域団体の他、企業と連携した地域団体が、都市農村交流による農村の維持発展活動に取り組んでいる。

農事組合法人「アグリ平泉」は、水田に有色米で絵を描く田んぼアート「ライス・アート in ひらいずみ」を行っている。田植えや稲刈りには町内の小学生や町内外の消費者が多数参加するほか、首都圏等からの修学旅行生も加わるなど、都市と農村との交流も生まれている。

一関市舞川地区にある「金山棚田」では、農地 42a の中に約百枚の小区画の水田があり、百年以上にも亘って手作業による水稻栽培が行われている。棚田所有者の高齢化により、棚田の維持が困難になりつつあったことから、現在は、一関市内の若者有志による団体「プレイファーム」がオーナー制度を導入し、棚田の保全活動を行っている。

また、企業との連携による農村活性化の取組を進めており、平泉町長島地区の「束稲山さくらの会」が束稲山麓にある「西行桜の森」を活用したウォーキングイベント「平泉・ネイチャーウォーキング」を開催し、県内外から集まった参加者が束稲山麓の自然や歴史、文化に対する理解を深めている。

高齢化・人口減少が課題となっている農村活性化の起爆剤として、企業連携の取組を進めており、企業に対して社会貢献プログラム「農村トラスト制度※」を紹介し、参加企業を募集している。

※ 農村活性化や環境保全に取り組んでいる地域団体の活動経費を企業が寄付する仕組み

これまでに首都圏企業 2 社が参加し、地域団体による農地等の保全活動や特産品開発に係る取組への支援をいただいている。

今後、より多くの企業が活動に参画するためには、活動に参画しやすい仕組みの構築に加え、参画のインセンティブとなるようメディア等と連携した情報発信による認知度向上が課題である。

B 脅威及び課題への対応策

社会貢献活動に積極的な企業が地域活動へ継続的に参加しやすい仕組みを構築するとともに、地域活動に参加した企業の活動内容を各種メディアにより紹介していく。

(1) 企業等が地域活動に参加しやすい仕組みの構築

農地等の保全活動を行う地域団体は、環境保全や伝統文化の継承などに積極的に取り組む活動を実施する。

企業は、社会貢献プログラム『農村トラスト制度』を活用し、地域団体と連携した農村活性化のための活動等を行う。

協議会は、地域団体等と民間企業のマッチングを支援する。

これにより、地域活動の取組を安定的に支援する体制が維持される。

実施者	◎地域団体、企業
協力者	協議会
財源	協議会、企業

〔連携企業数 現状：2社 目標：6社〕

(2) メディア等と連携した情報発信による認知度向上

農地等の保全活動を行う地域団体は企業と一体となり、農村と企業の連携事例をメディア等を活用して情報発信を行う。

協議会は、情報発信活動等による参加企業の満足度の向上や連携に取り組む企業数の拡大を支援する。

これにより、地域活動の取組を安定的に支援する体制が維持される。

実施者	◎地域団体、企業
協力者	協議会
財源	協議会、企業

〔情報発信回数 現状：－回 目標：20回〕

8 6次産業化の推進

A 脅威及び課題の分析

農事組合法人「アグリ平泉」及び農産物等の加工を行っている産直や生産者グループは、地元企業等と連携しながら、地元農林産物を利用した6次産業化に取り組み、地元産小麦を100%使用した「パン」や、地元産りんご、ぶどうを使用した「ワイン」、「前沢牛」と地元産じゃがいもを使用した「前沢牛コロッケ」、和からしを使用した「きゅうりの辛し漬け」など、多くの地域特産物が地元で加工・商品化され全国へ販売されている。

このような6次産業化や農林産物の高付加価値化の取組は、所得向上に向けた有効な手段である一方で、設備投資によるリスクのほか、加工技術の習得や衛生管理に関する知識の習得、卸売や小売業界や流通に関する知識や営業ノウハウなど、多岐にわたる分野の知識を求められ、農業者にとって、高いハードルになっており、地域農産物を使った商品数も伸び悩んでいる状況にある。

そのため、個々の農業者の6次産業化の取組段階に応じたきめ細かな支援が課題となっている。

B 脅威及び課題への対応策

6次産業化の取組は広がっているが、販路の確保等に課題があることから、取組者の所得向上を図るため、農業者と実需者（食品加工企業、飲食店等）の結びつきを深め、農業者による実需者のニーズに応じた新たな業務用商品の開発・販売を支援することで、農林水産物の域内消費を拡大する。

(1) 6次産業化の推進による農業所得の向上

営農を展開している法人組織や農業者グループは、社会情勢の変化に応じた消費者と実需者ニーズを的確に把握し、商品開発や農産物加工などの技術習得や施設の整備を行い、ニーズに応じた対応を行っていく。

市町、県などの関係団体は、実需者ニーズの収集・把握を行い、農業者と実需者によるマッチング及び勉強会の開催、商品開発及び販売の支援を行う。

これにより、新たな 6 次化商品が開発され、農業者の所得が向上することで、地域の営農活動が活性化される。

実施者	◎法人組織、農業者グループ
協力者	市町、県、商工業者、農協
財源	市町、県

〔6 次化商品開発件数 現状：14件 目標：20件〕

（2）積極的な情報発信による地域特産品の認知度の向上

地域団体や農業者は、地域の特産物を使って開発された商品をメディア、ホームページ、SNS 等を活用して積極的に情報発信し、消費者に対して認知度向上を図っていく。

市町、県などの関係団体は、専門家の派遣による商品のブラッシュアップ支援や商談会への出展支援を行うなどの取組により、販路開拓を支援する。

これにより、販路が開拓され、農業者の所得安定に繋がり、地域の営農活動が維持される。

実施者	◎地域団体、農業者
協力者	商工業者、農林業振興協議会、協議会、市町、県
財源	協議会、市町、県

〔情報発信回数 現状：－回 目標：20回〕

第 3 モニタリング方法

当協議会では、事業計画及び予算、モニタリングの評価を決定する総会のほか、総会に付議する議案を協議する幹事会、計画の一部実施を含む実務を担う事務局及び地域活性化を支援する企画推進チームを設置している。

当協議会では、この保全計画を確実に実行するため、毎年度、総会において、地域の取組の実施者から事業実績や指標に対する達成状況の確認、成果の検証などを行い、その結果をホームページ等で公表する。

協議会では、必要な改善や取組の見直しを行い、保全計画の目標達成につなげていくとともに、計画の最終年には、5年間の取組状況と成果を踏まえ、次期保全計画を策定していく。

第 4 考察

当協議会では、農林業システムを保全・継承していくための大きな柱として、システムを支える「人」、「暮らし」の取組が重要と考えている。

このため、保全計画は、農業における脅威である「地域農業の担い手不足」と暮らしにおける脅威である「高齢化・人口減少による地域活力の低下」への対応に主眼を置き、「地域農業の担い手不足」に対しては、6次産業化も含めた農家所得の向上と新規就農者の確保・育成に向けた取組により、農業者の減少に歯止めをかけ、経営力のある担い手を育成していくこととしている。

また、「高齢化・人口減少による地域活力の低下」に対しては、地域の農林業システムの価値や環境保全の重要性に対する住民意識を更に高めていくとともに、地域外の方々や民間企業などの他分野と連携した地域活動により、新たな活気を生み出していくこととしている。

これら「人」、「暮らし」を柱とした取組を進めることで、地域の環境を保全し、地域活動の活性化を図るとともに、農業生物多様性、伝統文化、ランドスケープ等が維持・継承され、プラスの循環につながることを期待される。

今回の申請を契機に、「生き抜く知恵」としてこれまで培われてきた「束稲山麓地域の自然と共生した農地利用」を地域が一体となって継承するとともに、時代の変化にあわせながら、地域が持続し続けることが何より重要と考えている。

当地域のような平坦で生産効率の高い低平地と非効率な山麓地の農地を活用した営農活動を維持・発展するための取組の手法が、他地域における課題の解決手法としても、モデルとなることを期待するものである。

世界農業遺産・日本農業遺産保全計画

取組一覧

岩手県東稲山麓地域

取組	ページ	実施者	実施時期					指標		
			R5	R6	R7	R8	R9	現状	目標	
1 食料及び生計の保障										
(1) 農林業システムを支える新規就農者の確保・育成	5	◎法人組織及び農業者	○	○	○	○	○	中心経営体経営面積(総計) 936ha	1,005ha	
(2) 意欲ある担い手を中心となった地域営農組織の育成	6	◎営農組織、法人組織、農業者	○	○	○	○	○			
2 農業生物多様性										
(1) 環境保全に向けた農地や森林の適正な維持管理										
ア 森林の保全活動の継続支援	7～8	◎生産森林組合、森林組合	○	○	○	○	○	森林経営計画認定面積 821ha	821ha(現状維持)	
イ 環境保全活動体制の維持	8	◎集落組織	○	○	○	○	○	集落協定取組面積 802ha	802ha(現状維持)	
(2) 多様な主体の参画による保全活動の推進										
ア 子どもたちの自然保護意識の醸成	8	◎協議会、NPO法人	○	○	○	○	○	イベント参加者数 120人	240人	
イ 企業等との連携による保全活動の充実	8～9	◎地域団体	○	○	○	○	○	連携企業等数 2社	6社	
ウ 「関係人口」の創出による移住促進	9	◎協議会、地域団体、農業者、地元住民	○	○	○	○	○	イベント参加者及び在京ふるさと会会員数 700人	1,000人	

3 地域の伝統的な知識システム									
(1) 知識システムの継承に向けた体制整備と地域住民への理解促進									
ア 知識システムを継承する人材の育成	10	◎協議会、有識者、農業者		○	○	○	○	講習会受講者数	50人
イ シンポジウムやイベント等の開催による地域住民への理解促進	10～11	◎協議会、有識者、農業者	○	○	○	○	○	シンポジウム等開催数 年1回	年3回
(2) 国内外の地域との交流・情報提供	11	◎協議会、有識者、農業者		○	○	○	○	視察受入数	10件
4 文化、価値観及び社会組織									
(1) 地域文化継承のための人財データベースの作成・運用	12	◎協議会、有識者、農業者 地域団体		○	○	○	○	データベース登録者数	30者
(2) 地域文化継承団体の活動継続に向けた支援									
ア 企業等と連携した地域文化伝承支援	12	◎地域文化伝承団体、地元住民		○	○	○	○	連携企業等数	3社
イ 「関係人口」の創出	12～13	◎地域団体、農業者、地域住民	○	○	○	○	○	イベント参加者及び在京ふるさと会会員数 700人	1,000人
5 ランドスケープ及びシースケープの特徴									
(1) 生産森林組合等の活動活性化による森林の保全	13	◎生産森林組合、森林組合、ボランティア、企業	○	○	○	○	○	連携企業等数	3社
(2) ボランティアや企業の支援による棚田保全システムの構築	13～14	◎協議会、ボランティア、企業	○	○	○	○	○	ボランティア人数	100人
6 変化に対するレジリエンス									
(1) 農林業システムを支える担い手の確保・育成									
ア 新規就農者の確保・育成	15	◎法人組織及び農業者	○	○	○	○	○	中心経営体経営面積(総計) 936ha	1,005ha
イ 意欲ある担い手を中心とした地域営農組織の育成	15～16	◎営農組織、法人組織、農業者	○	○	○	○	○		

(2) 知識システムの継承に向けた体制整備と地域住民の理解促進										
ア 知識システムを継承する人材の育成	16	◎協議会、有識者、農業者		○	○	○	○	講習会受講者数	－	50人
イ シンポジウムやイベント等の開催による地元住民の理解促進	16	◎協議会、有識者、農業者	○	○	○	○	○	シンポジウム等開催数	年1回	年3回
7 多様な主体の参画										
(1) 企業が地域活動に参加しやすい仕組みの構築	17～18	◎地域団体、企業	○	○	○	○	○	連携企業数	2社	6社
(2) メディア等と連携した情報発信による知名度向上	18	◎地域団体、企業	○	○	○	○	○	情報発信回数	－	20回
8 6次産業化の推進										
(1) 6次産業化の推進による農業所得の向上	18～19	◎市町、県	○	○	○	○	○	6次化商品開発件数	14件	20件
(2) 積極的な情報発信による地域特産品の認知度の向上	19	◎地域団体、農業者	○	○	○	○	○	情報発信回数	－	20回

注1)実施者について、実施者が複数存在する場合には、責任者に◎を付けてください。

注2)「指標」は可能な限り定量的なものを記入してください。

注3)セルは必要に応じて挿入、削除してください。

注4)「ページ」には保全計画本文の該当するページを記入してください。

注5)世界農業遺産への認定申請に係る承認のみを申請する場合は、別紙の第1の2(1)～(5)の5つの基準に沿って項目立てした上で記載してください。

なお、既に日本農業遺産に認定されている地域が世界農業遺産への認定申請に係る承認を申請する場合は、別紙の第2の1～3の3つの基準に関する事項を、別紙の第1の2(1)～(5)の基準に包含する形で記載してください。

注6)実施期間は、令和5年度から令和9年度としてください。ただし、世界農業遺産に既に認定されている地域が日本農業遺産の認定申請を行う場合は、現行の世界農業遺産保全計画の計画期間としてください。